

開始までしばらくお待ちください。

神戸市 電子請求書の導入に伴う説明会

～神戸市と取引先業者の会計業務DX・地域全体の電子化普及と業務効率化に向けて～

【注意事項】

- ・ご質問などは、説明会終了後にご投稿いただくアンケートへご入力をお願いします。
- ・操作マニュアルの取得は、アンケートにご投稿いただいた後、ダウンロードいただきます

神戸市 電子請求書の導入に伴う説明会

～神戸市と取引先業者の会計業務DX・地域全体の電子化普及と業務効率化に向けて～

主催:神戸市
インフォマート



■ Web説明会プログラム

- 01 | <神戸市会計課>
説明会開催の挨拶
- 02 | <神戸市会計課>
電子請求書 概要 <利用開始までの流れ>
- 03 | <(株)インフォマート>
電子請求書 システム概要
- 04 | <(株)インフォマート>
電子請求書 システム操作
- 05 | <(株)インフォマート>
事業者皆様からの問合せ<アンケート形式>

電子請求書 概要

■ 電子請求書 概要

1 電子請求書の開始時期

- 令和6年4月以降に発行する請求書
より順次

2 対象となる帳票

- 市に発行する請求書
(各部署宛に請求書発行)

3 請求書の代表者印について

- 請求書への代表者印は必須ではありません。

4 利用システム

- 株式会社インフォマートが提供するサービス「BtoBプラットフォーム請求書」で受渡しを行います。
当サービスは、本市と事業者間で受渡しする請求書を電子化することで、請求書の受取・発行にかかる請求業務の事務負担
軽減、コスト削減、ペーパーレス化等を実現する仕組みです。
適格請求書発行事業者は、適格請求書(インボイス)を交付・保存(10年間)することも可能です。



■ 電子請求書 概要 【重要】

ステップ
1

説明会終了後のアンケート入力

アンケートは、電子請求書導入に関するご質問と電子請求書の利用を開始するためのメールアドレスなどの必要な情報をご入力いただきます。すでにプラットフォームIDを利用している事業者も含めてアンケートへの回答をお願いします。

また、アンケートフォームは説明会終了後に展開します。もしくは神戸市HPにも掲載

ステップ
2

電子請求書システムの
操作マニュアル入手

説明会終了後にアンケートにご回答いただきましたら、操作マニュアルをダウンロードする画面が表示されます。
または、3月26日(火)以降、神戸市HPよりダウンロードも可能です。

ステップ
3

神戸市の招待メールを受信

送信日：4月9日(火)以降、本市より事業者の皆様へ招待メールを送信します。
4月12日以降、招待メールが届かない場合は、神戸市担当までお問合せ下さい。
問合せ先は、最後のページをご確認ください。

ステップ
4

神戸市と繋がる電子請求書
システムのログインIDと初期設定

神戸市からの招待メールを受信しましたらプラットフォーム請求書の初期設定をお願いします。
<初期設定>ログインIDとパスワード／会社情報／代表者職／・代表者氏名 などの貴社情報の設定 ※設定方法は、別途操作マニュアルを確認ください。

電子請求書取引システム(BtoBプラットフォーム請求書) 運営会社概要について

■ 運営会社概要

会社名	株式会社インフォマート(東証プライム市場:2492)
代表者	代表取締役社長 中島 健
本社所在地	東京都港区海岸1-2-3 汐留芝離宮ビルディング13階
営業所	西日本営業所（大阪市淀川区西中島） カスタマーセンター（福岡市博多区博多駅前）
設立	1998年(平成10年)2月13日
資本金	32億1,251万円
事業内容	BtoB（企業間電子商取引）プラットフォームの運営
連結子会社	株式会社Restartz 株式会社インフォマートインターナショナル(香港法人)
従業員数(連結)	707名(正社員537／派遣170)
URL	https://www.infomart.co.jp/

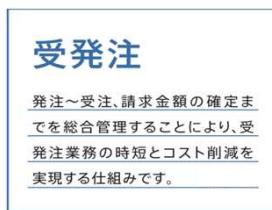


「BtoBプラットフォーム」が
目指す世界を動画
<https://www.infomart.co.jp/moving/>

■ 株式会社インフォマート概要

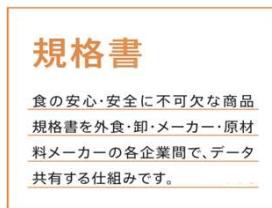
全業界に向けて8つのプラットフォームを展開し、自治体と企業、または企業と企業のさまざまな商行為を電子データ化。
生産性向上・売上拡大はもとより、時短、コスト削減、ペーパーレスも実現できる、付加価値の高いサービスを提供しています。

ほか国内企業**1,024,240社**(2024年2月時点)が利用する電子請求書システムです。



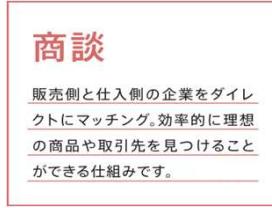
受発注

発注～受注、請求金額の確定までを総合管理することにより、受発注業務の時短とコスト削減を実現する仕組みです。



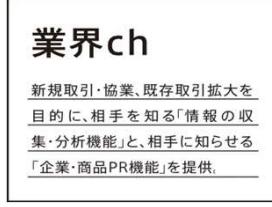
規格書

食の安心・安全に不可欠な商品規格書を外食・卸・メーカー・原材料メーカーの各企業間で、データ共有する仕組みです。



商談

販売側と仕入側の企業をダイレクトにマッチング。効率的に理想の商品や取引先を見つけることができる仕組みです。



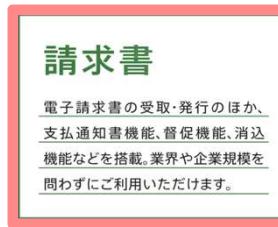
業界ch

新規取引・協業、既存取引拡大を目的に、相手を知る「情報の収集・分析機能」と、相手に知らせる「企業・商品PR機能」を提供。



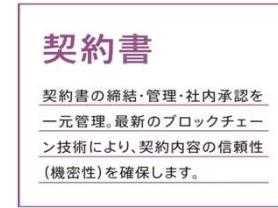
TRADE

あらゆる商材の「見積・発注・受注・納品・受領・検収」までの取引を一元管理。



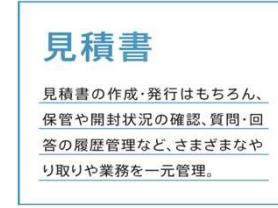
請求書

電子請求書の受取・発行のほか、支払通知書機能、督促機能、消込機能などを搭載。業界や企業規模を問わずにご利用いただけます。



契約書

契約書の締結・管理・社内承認を一元管理。最新のブロックチェーン技術により、契約内容の信頼性(機密性)を確保します。



見積書

見積書の作成・発行はもちろん、保管や開封状況の確認、質問・回答の履歴管理など、さまざまなやり取りや業務を一元管理。

「BtoBプラットフォーム請求書」システム概要

■ BtoBプラットフォーム請求書について

1 BtoBプラットフォーム請求書とは

株式会社インフォマートが提供する「BtoBプラットフォーム 請求書」は、「発行する請求書」「受け取る請求書」「支払金額の通知」など、多様な請求業務のデジタル化に対応可能な100万社が利用する(2024年2月時点)請求書クラウドサービスです。

時間・コスト・手間のかかる請求業務を大幅に改善し、ペーパレス化、経理のテレワーク実現を後押しするシステムです。また、電子帳簿保存法に対応、そしてデジタルインボイスの標準規格にも対応しています。

2 ご準備いただくもの

本システムは、インターネット接続可能なパソコンだけで利用いただくことができます。その他のハード機器の設置やソフトウェアのインストールは不要です。



【対応OS、ブラウザ】

[Windows]
IE11, Edge, Chrome, Firefox

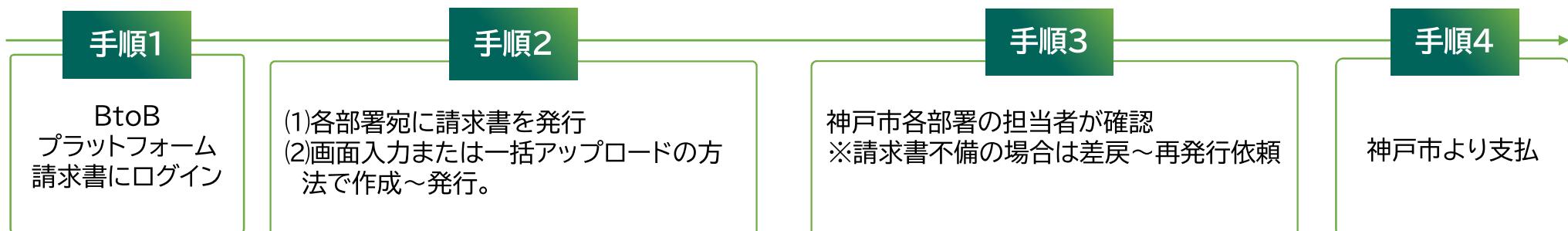
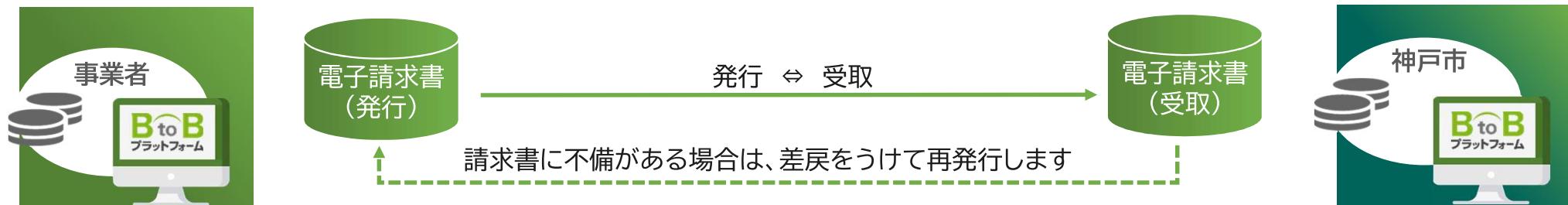
[MacOS]
Safari, Chrome, Firefox
その他推奨環境につきましては以下のURLをご確認ください。
https://www.infomart.co.jp/guide/function_f.asp

■ BtoBプラットフォーム請求書_全体図

電子請求書の流れ

令和6年度4月以降に発行する請求書より(既契約・発注済み取引分の請求書も含む)順次利用を開始します。

受注者は、BtoBプラットフォーム請求書に用意された作成フォームに必要事項を入力し、請求書を発行します。

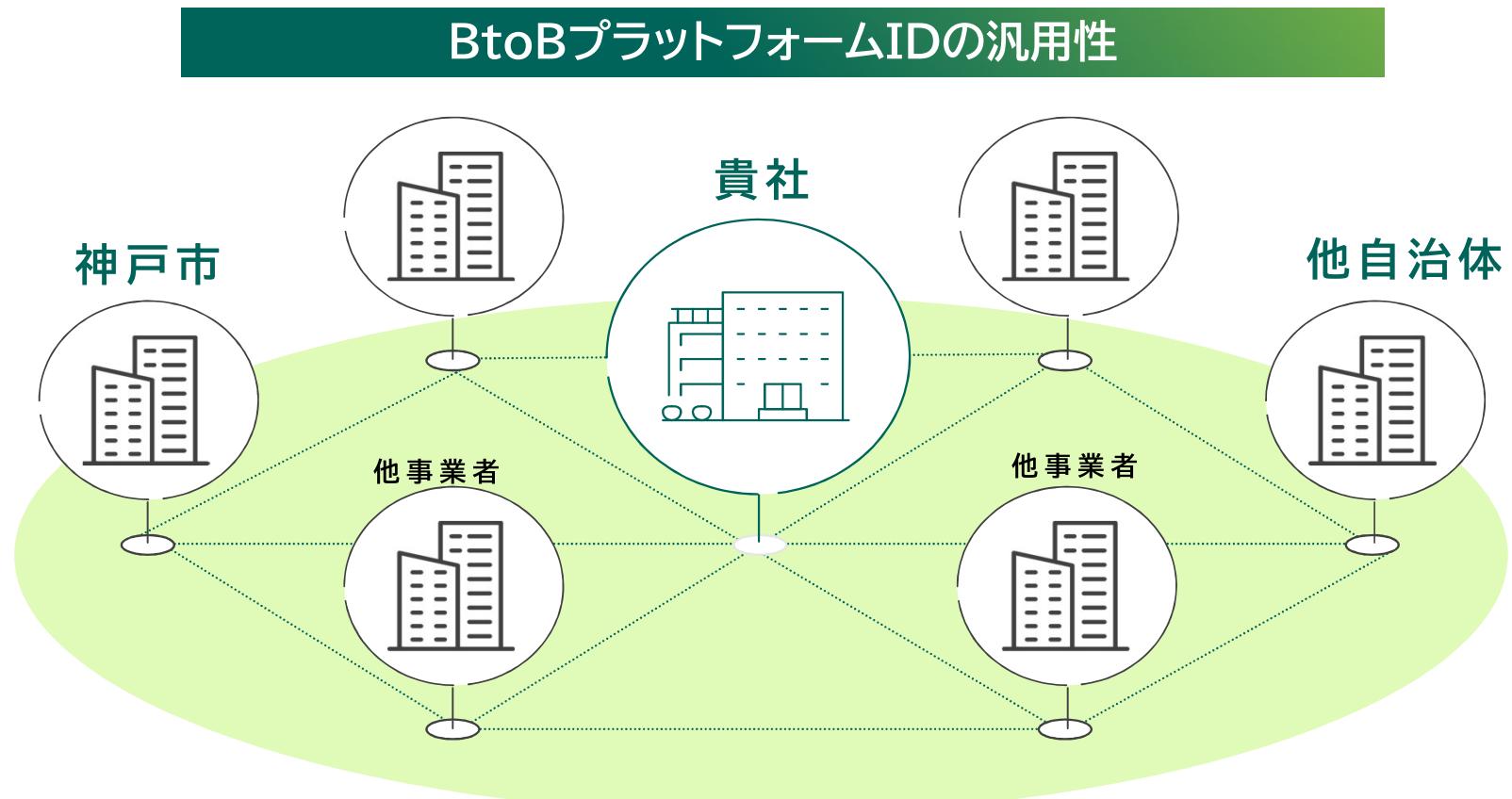


「BtoBプラットフォーム請求書」

システム特徴とメリット

■ BtoBプラットフォームIDの汎用性について

プラットフォームIDが1つあれば、プラットフォーム導入済の
自治体・公営企業・事業者間で取引できます。



■ BtoBプラットフォーム請求書 機能とメリット

機能 一部抜粋

- 1 インターネット接続可能なPCでご利用
- 2 請求書の作成機能(画面入力・一括アップロード作成)
- 3 請求書以外の別途ファイル添付機能
- 4 発注者側の請求書確認状況(未開封・開封・承認済み)
- 5 発注者に対する請求書確認の催促機能
- 6 請求書不備による差戻機能(メールアドレスに通知)
- 7 発行済請求書を複製(コピー)して作成する機能
- 8 発行済請求書の検索・閲覧
- 9 発行済請求書のデータ出力(CSV・PDF)
- 10 請求書の電子保管(10年間)

メリット

- 1 請求書の即日発行～受取で大幅な時間短縮
- 2 請求書不備による差戻し～即日再発行
- 3 印刷・封入・発送業務もなくなり時間短縮。郵送コスト軽減
- 4 発行済請求書をさまざまな条件を指定して検索・閲覧
- 5 請求書の発行履歴(作成担当者の履歴確認)
- 6 改正電子帳簿保存法のデータ保存に関する3つの要件を満たしていることから安心してご利用できます
- 7 インボイス制度(適格請求書保存方式)に対応
- 8 10年電子保管でペーパーレス化
- 9 プラットフォームを導入している自治体・民間事業者との取引も可能

■ BtoBプラットフォームメリットについて

BtoBプラットフォームは、法的要件を満たすサービスとして
事業者の皆様も安心してご利用いただけます。

電子帳簿保存法に対応

電子帳簿保存法に準拠し、取引に関する帳票はクラウドサービス上で10年間、電子保管されます。
また、改正電子帳簿保存法のデータ保存に関する3つの要件を満たしています。



令和2年改正法令基準

電子インボイス制度に対応

BtoBプラットフォーム請求書は、電子インボイスに対応しています。
安心してご利用いただくことができます。

<適格請求書おもてイメージ>

おもて情報	明細情報	履歴・質問			
請求書					
請求先 〒000-0000 東京都港区芝大門 1-2-34-5 TEL:03-5555-5555 有限会社インフォ物産	請求元 〒151-0071 東京都渋谷区本町 3丁目インフォビル15階 TEL:03-1234-5678 インフォプロジェクト株式会社 東海支社 登録番号 T1234567890123	御中			
請求書発行日 2022年3月23日(水) 請求書番号 M0000000732021 締日 2022年3月20日(日) 支払期限 2022年4月30日(土)					
1					
請求金額 62,860					
件名:					
※BtoBプラットフォーム 請求書では、請求書送付者のID及び履歴情報保管により、信頼性が担保されています。					
2	3				
前回請求金額	調整金額	総計金額	今回請求金額(税抜)	今回消費税額	今回請求金額(税込)
			58,300	4,560	62,860
10%対象(税抜)	20,000	消費税額	2,000	請求金額(税込)	22,000
8%対象(軽減税率 税抜)	32,000	消費税額	2,560	請求金額(税込)	34,560
非課税対象(税抜)	6,300	消費税額	0	請求金額(税込)	6,300

- ①適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ②税率ごとに区分して合計した対価の額
- ③消費税額等

■ よくある質問

カテゴリ	質問	回答
電子請求書 システム全般	●システムの操作マニュアル 入手方法を教えてください?	<p>■神戸市HPから各資料をダウンロードできます。</p> <ul style="list-style-type: none">・HP掲載ページ: https://www.city.kobe.lg.jp/a56269/shise/about/construction/soshiki/0300/seikyu.html <p>■ダウンロード方法</p> <ul style="list-style-type: none">・上記のページに掲載しています
	●利用開始の方法は	<p>■BtoBプラットフォーム請求書サービスの利用にあたってはログインIDとパスワードが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none">・ログイン設定の招待メールをお送りしますの本市までお問合せください。・招待メール受信と設定登録の操作マニュアルは●ページをご確認下さい
	●受注側に本システム利用料 などの費用は発生しますか?	<p>■神戸市に発行する請求書において無料です。</p> <p>※BtoBプラットフォーム請求書より画面手入力の方法で請求書を作成する場合のみ無料です</p> <p>■別途有料オプション</p> <ul style="list-style-type: none">・一括アップロードや販売管理システム等との連携による自動発行で処理する場合は、 別途費用がかかります。(株)インフォマートにお問合せ下さい。・(1)一括アップロードとは(10通／月まで無料) 貴社の販売管理システム等から請求書データをCSV出力し、手動でアップロード作成する方法・(2)自動発行とは 貴社の販売管理システム等とBtoBプラットフォーム請求書をシステム間連携(FTPS／API)し、 請求書を自動発行する場合
	●請求書の受渡し以外の メール受信を拒否する設定 は可能ですか?	<p>■可能です。操作マニュアルの「メール受信設定」をご確認ください。</p>

■ よくある質問

カテゴリ	質問	回答
対象となる請求書	●既に契約・発注済みの取引に関する請求書は対象ですか	■発行日が令和6年4月1日以降に神戸市宛に発行する請求書が対象となります。
	●当該システムの導入は必須ですか	■本市では、電子化を推奨しております。できるだけ御参加をご検討ください。 (参加が難しい場合は、従来の方法を継続していただいても結構です。)
	●水道局・交通局宛の請求書も対象ですか。	■対象外です。
その他	●納品書はどうすれば良いか？	■納品書は電子請求書にPDFファイルとして添付して提出することができます。 また、請求書兼納品書として提出することも可能です(この場合はPDF添付は不要)。 なお、納品時に納品書を持参されている場合、紙による提出をやめる必要はありません。
	●見積書の提出方法に変更はあるか？	■見積書は対象外です。これまでと同じ方法で提出をお願いします。 (FAX、PDFファイルのメール送付等)
	●見積書・納品書・請求書以外の書類はどうすればよいか？	■基本的にはこれまでと同じ手段で提出してください。

■ お問合せ

1 神戸市へのお問合せ

- (1) 本件に関するお問合せ
- (2) 電子請求書の運用に関するお問合せ
- (3) 4月12日以降、神戸市から招待メールが届かない場合

担当部署	神戸市 会計室 会計課 新財務会計システム担当
TEL	078-322-5056
メール	e_invoice@office.city.kobe.lg.jp

2 (運営会社)(株)インフォマートへの問合せ

BtoBプラットフォーム請求書の操作に関する問合せは、別紙操作マニュアルに記載の方法で問合せをお願いします。